

鳴門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
16	64,537	22,801,110	123,384	6,728,033	29.5	31.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	790	3,146,180	447,496	1,323,958	4,917,634	6,225

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

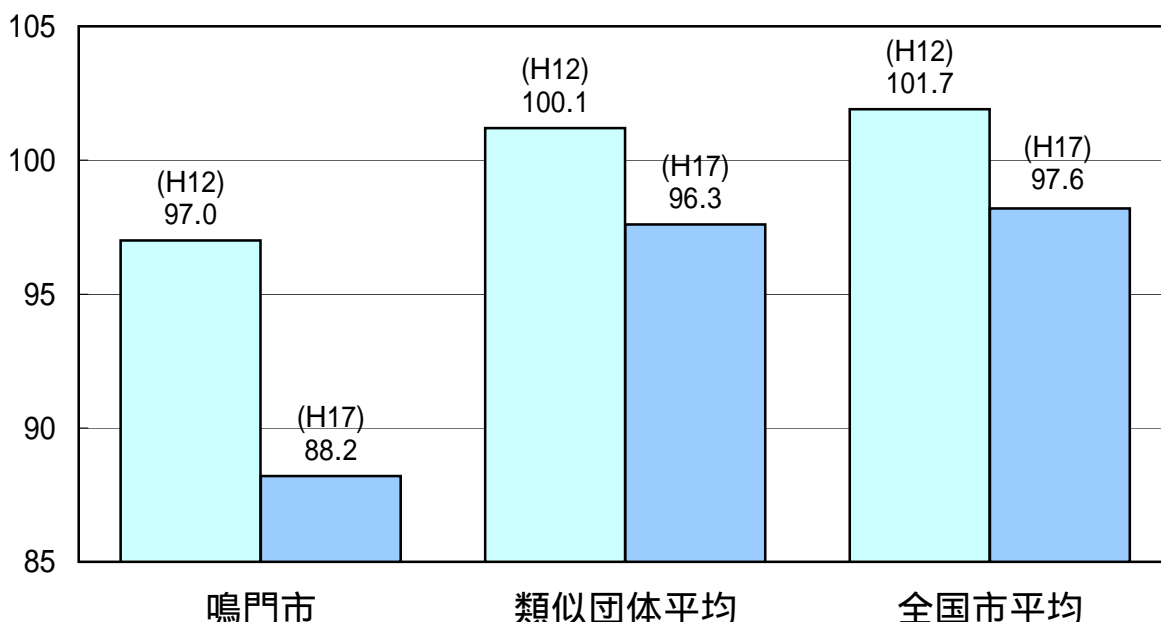
(3) 特記事項

市長・助役・収入役・教育長の給料及び期末手当については、それぞれ市長30%、助役・収入役・教育長20%の減額を行っています。

また、退職手当については市長20%、助役・収入役・教育長15%の減額を行っています。

高等学校教育職員以外の職員の給料は5～8%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	47.8 歳	350,997 円	406,007 円
			365,665 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	43.1 歳	344,839 円	396,643 円
			375,961 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	48.7 歳	267,772 円	302,806 円
			280,063 円
うち清掃職員	44.4 歳	269,438 円	324,577 円
			287,053 円
うち学校給食員	51.4 歳	244,045 円	251,583 円
			249,624 円
うち用務員	52.5 歳	299,060 円	312,496 円
			312,496 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.6 歳	309,205 円	336,274 円
			323,649 円
民間事業者平均	49.3 歳	-	349,266 円

高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	42.9 歳	398,606 円	459,947 円
			423,831 円
類似団体	43.6 歳	402,033 円	459,576 円
			425,163 円

幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	49.4 歳	377,240 円	397,338 円
			388,267 円
類似団体	44.5 歳	352,924 円	373,229 円
			363,374 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		鳴 門 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	162,165 円	175,180 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	131,860 円	141,075 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	129,200 円	138,225 円	-	-
	中学卒			-	-
高等学校教育職	大学卒	191,100 円	205,000 円	-	-
	高校卒	147,400 円	160,800 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

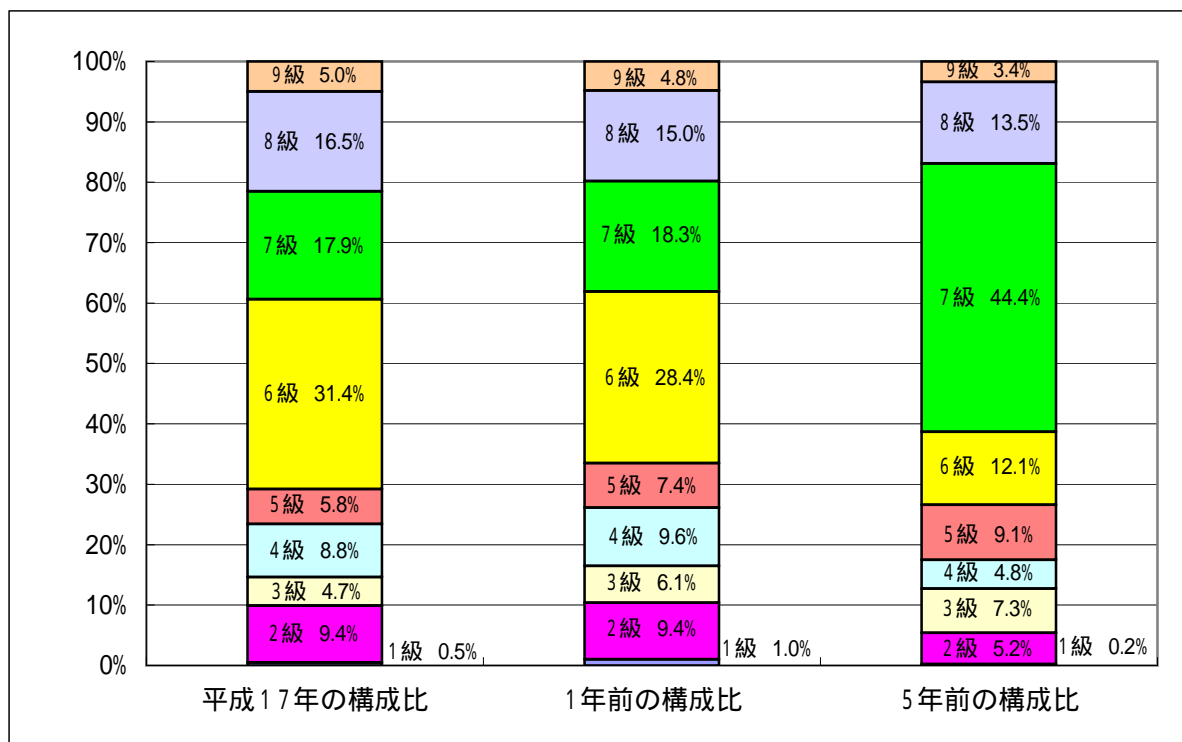
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	233,724 円	292,049 円	351,697 円
	高校卒	206,086 円	258,210 円	297,635 円
技能労務職	高校卒	189,406 円	181,973 円	264,955 円
	中学卒	- 円	205,723 円	270,164 円
高等学校教育職	大学卒	322,289 円	380,952 円	415,757 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	2 人	0.5 %
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	34 人	9.4 %
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17 人	4.7 %
4 級	係長、主任の職務又はこれに相当する職務	32 人	8.8 %
5 級	困難な業務を分掌する係長、主任の職務	21 人	5.8 %
6 級	副課長、かいの長、主査、副主査、特に困難な業務を分掌する係長、主任の職務	114 人	31.4 %
7 級	困難な業務を処理する副課長、かいの長、主査、副主査の職務	65 人	17.9 %
8 級	課長、主幹の職務	60 人	16.5 %
9 級	政策監、部長、理事、副部長、参事の職務	18 人	5.0 %

- (注) 1 鳴門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 394
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 7
	比 率 B / A	% 1.8
15年度	職 員 数 A	人 398
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 16
	比 率 B / A	% 4.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴 門 市	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,656 千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

鳴 門 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2~20%加算)
1人当たり平均支給額 22,468 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		44,341 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		92,957 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		57.4 %	
手当の種類(手当数)		19 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等の賦課、徴収事務従事職員の特殊勤務手当	市税賦課徴収、保険料徴収事務従事職員	市税の賦課、徴収及び保険料の徴収事務に従事	月額 2,500円
	市税、税外収入の滞納整理のため外勤業務に従事職員	市税、国保、介護保険料、市営住宅家賃等の滞納整理のため外勤業務に従事	日額 400円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の患者及び感染症等の疑いのある患者の救護又は感染症等の病原体に汚染され、若しくは汚染の疑いのある物件の処理作業に従事	日額 1,500円
行旅病人、同死亡人取扱事務従事職員の特殊勤務手当	行旅死亡人の取扱業務従事職員	行旅死亡人の取扱業務に従事	1回当たり 5,000円
	行旅病人の救護業務従事職員	行旅病人の救護業務に従事	1回当たり 2,000円
生活保護業務従事職員の特殊勤務手当	生活保護業務に直接従事した職員	福祉関係法令に基づき生活保護業務に直接従事	月額 6,000円
保健指導等家庭訪問従事職員の特殊勤務手当	保健業務、介護保険業務の相談・認定業務従事職員	保健業務及び介護保険業務において、相談指導又は認定業務に従事	月額 1,200円
汚物処理作業従事職員の特殊勤務手当	お産汚物、犬及び猫等死がい処理従事職員	お産汚物、犬及び猫等死がい処理従事	1回当たり 400円
衛生センター従事職員の特殊勤務手当	衛生センターの管理的業務従事職員	衛生センターの管理的業務に従事	月額 7,000円
	し尿収集業務従事職員	し尿収集業務に従事	日額 1,250円
	清掃収集業務、焼却施設内での場内作業従事職員	清掃収集業務及び焼却施設内での場内作業に従事	日額 790円
	し尿処理施設内での場内作業従事職員	し尿処理施設内での場内作業に従事	日額 780円
	人体の火葬作業従事職員	人体の火葬作業に従事	1体当たり 1,800円
	12/29～12/31までの間の衛生センター業務従事職員	12/29～12/31までの間に衛生センター業務に従事	日額 3,000円

	8/1～8/15までの間の衛生センター業務従事職員	8/1～8/15までの間に衛生センター業務に従事	日額 200円
	煙道内の灰出し、し尿処理場で浄化槽・沈砂池清掃作業従事職員	煙道内で灰出し作業に従事、し尿処理場で浄化槽及び沈砂池の清掃作業に従事	1回当たり 2,000円
消防職員の特殊勤務手当	火災及び水害等のため現場に出動した日勤の職員	火災及び水害等のため現場に出動	月額 2,000円
	火災及び水害等のため現場に出動した隔日勤務の職員	火災及び水害等のため現場に出動	月額 2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	月額 3,000円
	救急自動車を出動し、救急作業に従事した職員	救急自動車を出動し、救急作業に従事	1回当たり 340円
	火災及び水害等のため現場に出動した非番の職員	非番日に火災及び水害等のため現場に出動	1回当たり 400円
	通信業務のため深夜勤務した職員	通信業務のため深夜勤務に従事	1時間当たり 120円
補償、用地等交渉従事職員の特殊勤務手当	補償、用地交渉等従事職員	補償、用地交渉等に従事	日額 500円
保育所従事職員の特殊勤務手当	保育所業務に従事した所長	保育所業務に従事	月額 3,000円
	保育所業務に従事した保育士、栄養士及び看護師	保育所業務に従事	月額 4,000円
	保育所業務に従事したその他の職員	保育所業務に従事	月額 3,000円
道路施設管理作業従事職員の特殊勤務手当	排水処理作業及び道路舗装作業従事職員	排水処理作業及び道路舗装作業に従事	日額 730円
給食調理作業従事職員の特殊勤務手当	給食調理作業に従事した職員	給食調理作業に従事	月額 2,000円
災害応急作業従事職員の特殊勤務手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	日額 400円
不法投棄廃棄物回収作業従事職員の特殊勤務手当	不法投棄に係る廃棄物の収集業務従事職員	不法投棄に係る廃棄物の収集業務に従事	日額 300円
幼稚園教育手当	幼稚園において園児の教育に従事した主任教諭	幼稚園において園児の教育に従事	月額 4,500円
	幼稚園において園児の教育に従事した教諭、助教諭	幼稚園において園児の教育に従事	月額 3,000円
給食調理作業従事職員手当	幼稚園、小学校又は中学校の給食調理作業従事職員	幼稚園、小学校又は中学校において給食調理作業に従事	月額 2,000円
考査手当	高等学校入学考査の結果処理従事職員	高等学校入学考査の結果処理のための勤務に従事	1時間当たり 220円

特殊業務手当	高等学校教育職員で給料表の1級又は2級に在職し、右に掲げる業務に従事した職員	学校の管理下において行う非常災害待等の緊急業務で非常災害における生徒の保護又は防災若しくは復旧の業務に従事	日額 3,200円
		学校の管理下において行う非常災害待等の緊急業務で生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務、生徒に対する緊急の補導業務に従事	日額 3,000円
		修学旅行、林間・臨海学校等において生徒を引率して行う泊を伴う指導業務に従事	日額 1,700円
		教育委員会が定める対外運動競技等の生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日、休日等、年末年始の休日等に従事	日額 1,700円以内
		学校の管理下において行われる部活動で休日等において生徒に対する指導業務に従事	日額 1,500円以内
教育業務連絡調整手当	高等学校に従事する職員が右に掲げる業務に従事	教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、学年主任、人権教育主事、特別活動主任、学科主任が担当業務に従事	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	119,971 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	144 千円
支給実績(15年度決算)	116,740 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	139 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務・職責に応じて給料月額5%~20%の範囲内で支給される手当。	異なる	国における支給率は8%~25%	100,864 千円	478,031 円

扶養手当	<p>扶養親族のある職員に対して支給される手当。支給額は次のとおり。</p> <p>配偶者は13,500円、配偶者以外の扶養親族2人までは6,000円、3人目以降は5,000円。</p> <p>配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円。</p> <p>扶養親族でない配偶者を有する場合で扶養親族がある場合は1人目は6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算。</p>	同じ		75,966 千円	227,443 円
住居手当	<p>自ら居住するための住宅を借り受け月額1万2千円を超える家賃を支払っている職員や当該職員の所有に係る住宅で新築又は購入の日から5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるものに支給される手当。支給額は次のとおり。</p> <p>持家 2,500円(新築又は購入から5年間)</p> <p>借家 (家賃 - 23,000円) / 2 + 11,000円 = 支給額(上限27,000円)</p>	同じ		28,150 千円	213,260 円
通勤手当	<p>通勤のため交通機関を利用しその運賃を負担することを常例としている職員や通勤のため自動車等の交通用具を使用することを常例とする職員に支給される手当。支給額は次のとおり。</p> <p>交通機関 定期代金額(最高55,000円)</p> <p>自動車等 2^{km}以上60^{km}未満は距離に応じ2,000円～23,600円、60^{km}以上は24,500円</p>	同じ		39,421 千円	57,465 円
単身赴任手当	<p>60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に対して支給される手当。</p> <p>23,000円に異動距離に応じて4万5千円を超えない範囲内の額が加算されて支給される。</p>	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等及び年末年始の休日等の正規の勤務時間の勤務に対して支給される手当。</p> <p>勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で定める割合を乗じて得た額が支給される。</p>	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	

夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間勤務した職員に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給される手当。宿直勤務1回につき4,300円を超えない範囲内で支給される。	異なる	国の手当額より100円多い	546 千円	109,260 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当。管理職手当の支給率区分に応じ、勤務1回につき4千円～1万円の範囲で支給される。	異なる	基礎となる管理職手当の支給区分が異なる	451 千円	15,033 円
産業教育手当	工業高等学校教育職員が工業実習を伴う科目を主として担当する場合に支給される手当。給料の月額額の10%に相当する額を支給。			15,821 千円	465,321 円
義務教育等教員特別手当	工業高等学校に勤務する教育職員に対して支給される手当。2万2千円を超えない範囲で職務の級及び号給に基づき支給される。			7,988 千円	121,034 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市長	667,100	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助役	604,800	円	960,000 円 /	595,000 円	
	収入役	537,600	円	762,000 円 /	584,000 円	
報酬	議長	515,000	円	697,000 円 /	537,600 円	
	副議長	434,000	円	554,000 円 /	267,000 円	
	議員	411,000	円	483,000 円 /	216,000 円	
期末手当	市長	(16年度支給割合)				
	助役	3.3	月分			
	収入役	(加算措置の状況)		なし		
退職手当	議長	(16年度支給割合)				
	副議長	3.3	月分			
	議員	(加算措置の状況)		報酬月額20%を加算する		
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)		
	助役	減額前の給料月額 × 在職月数 × 5		任期毎		
	収入役	減額前の給料月額 × 在職月数 × 3		任期毎		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

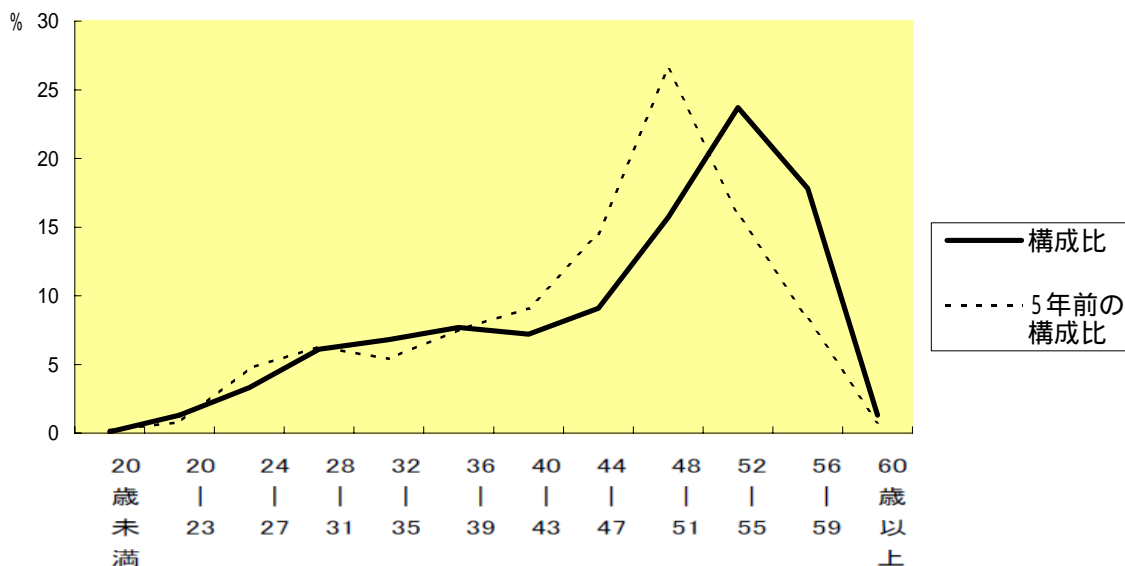
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人	0人	
	総務企画	108人	112人	4人	文化関係、危機管理担当の充実
	税 務	30人	28人	2人	欠員不補充
	民 生	144人	126人	18人	老人ホームの民間移管及び欠員不補充
	衛 生	123人	123人	0人	
	労 働	2人	2人	0人	
	農林水産	23人	21人	2人	欠員不補充
	商 工	12人	14人	2人	企業誘致業務拡大
	土 木	60人	57人	3人	欠員不補充
	小 計	508人	489人	19人	[参考:類似団体の職員数 413人]
特 別 政 行 部 門	教 育	226人	225人	1人	欠員不補充
	消 防	66人	68人	2人	欠員補充
	小 計	292人	293人	1人	[参考:類似団体の職員数 148人]
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	37人	36人	1人	組織・機構改革による減
	交 通	37人	36人	1人	組織・機構改革による減
	下 水 道	6人	8人	2人	下水道事業担当充実
	そ の 他	54人	54人	0人	
	小 計	134人	134人	0人	
合 計		934人 [1,048人]	916人 [957人]	18人 [91人]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	12人	30人	56人	62人	70人	66人	83人	144人	217人	163人	12人	916人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	普通会計職員数を700人体制とする。

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

<ul style="list-style-type: none"> ・普通会計部門における職員数を690人とする。 ・公営企業等部門においても業務運営の見直しや民間委託の推進等により事業運営及び経営の合理化を積極的に推進し、職員数を116人とする。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成16～17年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	計	
一般行政	減員		49人	33人	82人	
	増員		39人	14人	53人	
	差引		10人	19人	29人(32.6%)	89人
	職員数	518人	508人	489人		429人

（注）1 計画期間は、平成16年度～平成20年度の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成16～17年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	計	
特別行政	減員		7人	6人	13人	
	増員		7人	7人	14人	
	差引		0人	1人	1人(0%)	21人
	職員数	292人	292人	293人		271人
公営企業 等 会 計	減員		17人	11人	28人	
	増員		4人	11人	15人	
	差引		13人	0人	13人(-%)	-
	職員数	147人	134人	134人		-
計	減員		73人	50人	123人	
	増員		50人	32人	82人	
	差引		23人	18人	41人(-%)	-
	職員数	957人	934人	916人		-

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
16	1,178,854	214,247	312,789	26.5	28.7

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	36	156,626	21,106	69,417	247,149	6,865

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の給料は5～8%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	50.3歳	363,949円	541,939円
団体平均	44.1歳	375,763円	577,861円
事業者	-歳	-	-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市		団体平均等	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
1,863千円		1,768千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.4月分	3.0月分	1.4月分
(1.6)月分	(0.7)月分	(1.6)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

鳴 門 市			団 体 平 均 等		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,433 千円		1人当たり平均支給額	17,842 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		1,291 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		35,860 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		97.3 %	
手当の種類(手当数)		9手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	水道事業に従事した管理職員等以外の職員	水道事業に従事	月額 4,000円
水源地・配水池手当	水道業務従事職員	水源地及び配水池の業務に従事	月額 800円
修繕手当	水道業務従事職員	夜間当直勤務中に修繕業務に従事	1回当たり 80円
停水手当	水道業務従事職員	水道料金未納による停水処置作業に従事	1回当たり 300円
検針手当	水道業務従事職員	量水器検針業務に従事	月額 1,500円
緊急手当	水道業務従事職員	午後10時から翌日の午前5までの間に緊急に招集され緊急作業に従事	1回当たり 500円
		午後5時～午後10時まで及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事	1回当たり 400円
		週休日の午前8時30分～午後5時までの間に緊急に招集されその業務に従事	1回当たり 200円

自家用電気工作物取扱い従事手当	水道業務従事職員	水源地及び配水池の自家用電気工作物作業に従事した職員	月額 2,000円
安全運転管理業務従事手当	水道業務従事職員	自動車安全運転管理者又は補助者として従事した職員	月額 1,000円
災害応急作業従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	4,265 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	115 千円
支給実績(15年度決算)	2,642 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	66 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		5,402 千円	491,115 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		6,342 千円	226,500 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		633 千円	105,500 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,815 千円	58,537 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法	オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法	オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿直直手当	宿直勤務1回につき5,770円を超えない範囲内で支給される。	異なる	1,470円多い	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円

(2) 旅客自動車運送事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
年度 16	千円 486,106	千円 47,645	千円 388,554	% 79.9	% 76.2

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度 17	人 35	千円 142,520	千円 48,921	千円 61,198	千円 252,639	千円 7,218

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の給料は5～8%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	47.9 歳	339,392 円	566,087 円
団体平均	45.7 歳	343,494 円	559,024 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市		団体平均等	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,681 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,593 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

鳴 門 市			団 体 平 均 等		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	20,080 千円		1人当たり平均支給額	22,334 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	-	%
手当の種類(手当数)	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	35,157 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	925 千円
支給実績(16年度決算)	33,089 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	894 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		2,076 千円	519,071 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		6,600 千円	227,569 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,324 千円	110,292 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,603 千円	44,536 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務 手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円

(3) 競艇事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
16	37,279,144	54,618	269,041	0.7	0.9

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	31	126,362	40,452	54,679	221,493	7,145

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の給料は5～8%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	48.8 歳	358,853 円	602,891 円
団体平均	- 歳	- 円	- 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市		団体平均等	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
1,826 千円		- 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

鳴 門 市			団 体 平 均 等		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	- 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		6,128 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		211,321 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
競艇事業従事手当	競艇事業従事職員	競艇事業に従事	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	16,480 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	589 千円
支給実績(15年度決算)	16,690 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	538 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		5,667 千円	515,165 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		4,503 千円	225,125 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,218 千円	304,500 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,024 千円	39,369 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		1,024 千円	39,369 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務 手当	4(6)と同じ	同じ		157 千円	17,444 円